

## 令和2年度第2回北薩地域保健医療圏地域医療構想調整会議（議事概要）

日時：令和3年1月18日（月）午後7～9時

場所：川薩保健所 2階会議室

出席：委員22名（代理出席者5名）、随員8名、傍聴者5名  
（鹿児島県5名）事務局4名 計44名

### 議 事

#### (1) 報告事項

ア 北薩地域保健医療圏地域医療構想調整会議の開催状況について 【資料1】

イ 令和2年度第1回地域医療構想調整会議の結果について 【資料2】

#### ア・イについて

資料1、2に基づき北薩地域保健医療圏の地域医療構想調整会議の開催状況、令和2年度第1回調整会議、専門部会の概要について事務局から報告した。

#### < 質疑・意見等 >

特になし

#### (2) 協議事項

ア 個別の医療機関の病床機能別専門部会における協議結果について 【資料3】

川薩保健医療圏専門部会での協議結果について川内市医師会長から報告

#### < 川薩保健医療圏専門部会協議結果 >

公的医療機関2025プランの進捗状況、転換を予定している医療機関の説明内容について、特に質疑・意見等なく了承された。

#### < 調整会議協議結果 >

公的医療機関2025プランの進捗状況、転換を予定している医療機関の説明内容について、川薩保健医療圏専門部会協議結果を踏まえ特に質疑・意見等なく了承された。

出水保健医療圏専門部会（書面開催）での協議結果について出水郡医師会長から報告

第1回北薩地域保健医療圏地域医療構想調整会議での報告内容から特に大きな変更はなかった。

イ 第7次医療計画（中間見直し）及び第8期介護保険事業（支援）計画の整合性について 【資料4】

地域医療構想に関する医療需要の考え方と在宅医療の数値目標等について保健医療福祉課から説明

第8期介護保険事業支援計画における追加的需要に対応する介護、サービスの見込み量について介護保険室から説明

第8期介護保険事業支援計画の進捗状況や現状について各市町から説明

### <主な質疑・意見等>

#### <質疑>

・平成30年及び31年と令和2年の介護保険サービス事業所数の増減について教えてほしい。

#### <応答>

・後日介護保健室から回答とする（別紙参照）

#### <質疑>

・川薩保健医療圏の追加的需要における訪問診療対応分「112.38」の考え方について教えてほしい。

#### <応答>

・後日保健医療福祉課から回答とする（別紙参照）

#### <質疑>

・在宅医療を支えるドクターの数は足りているのか。

#### <応答>

・川薩圏域の調査では、介護・在宅分野の医師の数は変化がなかったが、人材不足で施設での看取りが難しくなってきたのではないかと推察している。  
・出水圏域は介護・在宅分野の医師の高齢化が進んでおり、かなり状況は逼迫している。オンライン診療が徐々に認められてきており、医師法第20条とオンラインを組み合わせれば、看取りの問題はある程度解消されるのではないかと考えている。

#### <質疑>

・介護サービスの狭間で支援されない利用者に対しての、市町独自で計画している事業などがあるか。

#### <応答>

・今後団塊世代が後期高齢者に入ってくる状況の中、なかなか保険料を急激に上げることが厳しいのが実状であり、市独自の介護サービスをするというのが難しい。  
・高齢者世帯のゴミ出しや買い物支援、移動手段の見直し等検討は進めているが、なかなか厳しい状況である。  
・介護予防のための地域住民主体の集まりの場などの活用を検討中である。  
・介護と福祉事務所と連携しながらの対応を考えている。

#### <意見>

・相談先を地域包括支援センターとし、介護や福祉など様々な関係部署へつなぎ、専門の方々に知恵を出して対応していくということになるのではないかと考える。

#### <その他意見>

・急性期でみるべき患者を慢性期、介護でみることになれば、介護の方の負担が大きくなる。国の求めている状況は非常に厳しくなっている。  
・人材確保ができないと今後の追加的需要への対応は難しい。県でもそのことを考えた対応をお願いしたい。  
・国や行政で以前から話題になっていることだが、これ以上医療を過剰に加えるかどうかということが問題なると思う。このことを国民や住民に理解してもらうことも必要と感じている。

### (3) その他

<b>ア 新型コロナウイルス感染症対応を踏まえた今後の医療提供体制の構築に向けた考え方</b> <b>【資料5】</b>
---

資料5に基づき、新型コロナウイルス感染症対応を踏まえた今後の医療提供体制の構築に向けた考え方について事務局から説明した。

< 質疑・意見等 >  
特になし

イ 北薩地域保健医療圏地域医療構想調整会議委員の選任について

本会議の全委員の任期が令和3年2月末までとなっている。そのため次期委員の就任について、後日事務局から改めて協力依頼することを説明した。

< 質疑・意見等 >  
特になし

————— 議事終了 —————